

決算審査

各種会計決算	審査期間	令和4年6月14日～令和4年8月17日
基金運用状況	審査期間	令和4年6月14日～令和4年8月17日
公営企業会計決算（簡易水道事業、病院事業、水道事業、下水道事業）	審査期間	令和4年6月1日～令和4年8月17日
財産区会計決算	審査期間	令和4年6月14日～令和4年9月2日

決算審査では、各種会計決算（一般会計・特別会計）、基金運用状況（土地開発基金ほか1基金）、公営企業会計決算（簡易水道事業・病院事業・水道事業・下水道事業）、財産区会計決算（井川財産区・両河内財産区）を審査しました。

各種会計決算、公営企業会計決算及び財産区会計決算については、重要な点において決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めました。また、基金運用状況についても重要な点において計数が正確であると認められ、基金の運用が確実かつ効率的に行われているものと認めました。

●主な意見（各種会計決算）

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の甚大な影響を受け、令和3年度は「Life（いのち）を守り、Life（くらし）を取り戻す」をキーワードに、「感染拡大防止」と「社会経済活動」の両立を図ってきました。各種会計の決算状況を踏まえた本市の財政運営は、コロナ禍における厳しい状況の中でも市税収納率は税務部門の組織一丸となった取組により過去最高の99.11%を記録し、支出面では公共建築物整備基金を新たに設置し将来の負担に備えつつ、一般会計においては65億円余の実質収支を計上するなど、評価できる結果でした。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、いまだ見通しが立たない状況の中では、健全な財政運営の維持のために引き続き各局のたゆまぬ努力が求められるところです。

令和3年度の予算執行状況については、令和4年度に計画終期を迎える3次総後期実施計画の実施状況と4次総の策定状況を確認した上で、重点事業の中から抽出して確認を行いました。いずれもおおむね適正に執行されていましたが、令和2年度定期監査の中で提言を行った「戦略広報の更なる推進について」の観点からは、そのような意識が積極的に確認できるものがある反面、いくつかの事業で課題を残しているものもありました。

市が事業を進める過程において、地元関係者を含めた市民に説明をしていく機会があることと思いますが、市民目線に沿った丁寧な説明や出された意見に対する真摯な対応に努めることにより、多くの市民に共感を得られる事業となることを望みます。

●主な意見（公営企業会計決算）

【簡易水道事業会計】

令和3年度簡易水道事業の決算については、純損益が142万円余の黒字となっていました。収支不足補填などのための一般会計補助金を除いた実質損益は8,130万円余の赤字となっていました。令和3年度末の累積欠損金は368万円余となり、前年度対比で142万円余減少していました。

給水収益の収納率については、依然として高い水準を維持していたことから、今後も引き続き収納率の向上に努めていくことを期待しています。

また、平成29年度から令和元年度にかけて集中的に管路更新を行った結果、漏水量は前年度までは年々減少傾向にありましたが、本年度は前年度対比で9,763^m（23.1%）の増となり、有収率も前年度から5.6ポイント減少し62.5%となっていました。漏水量の急激な増加については、道路下に埋設されている水道管の漏水が道路陥没事故を引き起こすリスクにも意を向ける必要があることから、経営面とともに安全面の観点からも早急に原因究明と対策を進めていくことを求めます。

簡易水道事業は給水人口が少なく小規模で給水効率が悪いことから料金収入などで費用を賄うことが困難であり、一般会計補助金の繰入れを前提としている事業であるとしても、経営努力に努めるとともに改善すべき点をよく認識して、中山間地域に暮らす人たちの安全性を確保した上で、事業が円滑に継続するように努めることを望みます。

【病院事業会計】

令和3年度病院事業会計の決算については、経常損益が7億1千万円余の黒字となっていました。収支不足補填のための一般会計補助金を除いた実質損益は8億9千万円余の赤字となっていました。具体的な決算状況を見ると、前年度に比べ総収益は11億5千万円余（9.5%）増加し、総費用は3億8千万円余（3.2%）増加したため、収益の増加額が費用の増加額を大幅に上回る結果、累積欠損金残高は6億4千万円余となり、前年度対比で7億1千万円余（純利益と同額）減少していました。

経営改善については、本年度は実質赤字が前年度に比べ大幅に減少していましたが、その主な要因は新型コロナウイルス感染症患者のための病床確保などに伴う補助金を臨時に収入していたものです。この特殊要因を除けば20億円程度の実質赤字が生じるという経営成績に鑑みれば、清水病院が目標とする地方独立行政法人への移行が非常に厳しいものであることは客観的にも明らかです。次期経営計画には単年度赤字の解消と地方独立行政法人への移行が掲げられる見通しであるとのことでしたが、現下の厳しい状況に照らせば、収益の確保と費用の抑制の両面から現実的な施策に積極的に取り組み、実効性のある新たな計画の策定に期待します。

【水道事業会計】

令和3年度水道事業の経営状況は、増収・増益かつ25億円余の純利益を計上し、良好でしたが、有収水量の影響を受けにくい基本料金の改定により給水収益は増加しているものの、有収率は毎年減少し続けています。老朽管が原因となる漏水の発生を抑制するためには基幹管路及び配水支管の更新が必要となり、将来にわたり多額の投資が見込まれることから、本市の上水道を安心して持続可能なサービスツールとして継続させていくために、より一層の経営努力が望まれます。

また、水道料金の改定については、留保資金は、繰越事業への充当分を差し引いた実質残高が計画額を15億6千万円余上回っています。コロナ禍によるサプライチェーンの混乱や円安による資材の高騰が見込まれること等、様々な要素を考慮していかなければなりません。丁寧な情報提供に意を用いるなど、市民に納得してもらえる手順を踏み、検討結果が円滑に受け入れられることを期待します。

【下水道事業会計】

令和3年度下水道事業の決算については、有収処理水量1 m³当たりの処理損益が前年度対比1円93銭改善したことなどにより、当年度純利益が前年度対比9千万円余の増益となる13億9千万円余となっていました。しかし、今後の大幅な営業収益の増収は見込めない状況であり、有収処理水量1 m³当たりの処理損益においても2円15銭の赤字となっていることから、将来の経営見通しは依然として予断を許さない状況です。

また、浸水対策に関し、「高橋二丁目・三丁目、飯田地区」を除いた地区においては概ね計画通りに進捗しているとのことであり、整備が完了した地区においては被害の軽減が図られているとのことでしたが、「高橋雨水ポンプ場」について、法令解釈の誤認があり建築基準法に違反する事態となったことは、著しく市民の信用を損なう事態であるため、現在策定を進めている「内部調査報告書」に基づき講じる再発防止策、特に関係法令のチェックリストの内容には、関係する法令が、正確に、漏れなく反映されるよう、必要な検証を経て策定されることを期待するとともに、策定後の法改正等の内容について、適切に反映されるよう更新していく体制が整備されることを望みます。